



植栽工事における割増積算の運用について

技術基準の種類: 積算
通知日: 昭和56年7月1日

鳥取県土木部管理課技術管理室
担当官殿

事務連絡
昭和56年7月1日

建設省都市局都市緑地対策室

植栽工事における割増積算の運用について

標記について、建設省直轄事業では、別添のとおり通知したので、参考までに送付する。
なお、都道府県にあつては、貴管下関係市町村（指定市を除く。）にも周知されるようお願いする。